



第2回 西成特区構想部会（令和3年8月 書面開催）

委員からのご意見・質問と区の考え方

番号	委員	意見・質問等	対応(区の考え方)	担当
1	親川委員	【地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業について】 ④西成つながり名簿を整備するための見守りサポーター配置(モデル実施)と取り組み内容に記されているが、サポーター配置モデル実施の対象となる連合、校区、地域、また取組内容を教えていただきたい。	見守りサポーターの配置地域は、弘治・長橋・今宮・津守・北津守・天下茶屋の6地域となっている。取り組み内容としては、名簿に登載している要援護者の登録情報の更新や、生活状況の把握を行い見守り相談室へ報告している。又、必要に応じて地域の見守り活動につなげている。	保健福祉課 (地域福祉)



第2回 情報発信部会（令和3年8月 書面開催）

委員からのご意見・質問と区の考え方

番号	委員	意見・質問等	対応(区の考え方)	担当
1	上村委員	【魅力発信事業について】 区役所HPのトップ”西成特区構想“の右横に「観光案内」のような窓を作ってはどうか。（現在は”観光・歴史“の中に入っているが、時系列に項目が並んでおり、「観光マップ」のような内容（資料）は1年限りのものでないので、トップページに貼り付けた方がPRになって良いかと思う）	現在HPの整理作業を行っており、観光関連についても、今後、見やすくなるよう整理するなかで、トップページへの貼り付けも検討したい。	総務課
2	上村委員	【地域コミュニティ支援事業について】 ・地域活動協議会の活動について、企業との連携（西成産業会、大阪府中小企業家同友会等）の連携を図る事が出来ないか。（活動への協賛による助成金、企業から見たアイデアの提供等企業にも参画してもらえないか） ・地活協は、地域ごとに組織され活動を行っているが、区役所が中心となり連携を図ることはできないか。（例えば、連絡会議のようなものを設置、うまくいっている事例等の情報交換を行い、より活発な活動につなげる事が出来ないか。こうした事を通じ区民の皆さんに知ってもらえることにも繋がるのではないかと思う）	・「地域活動協議会」は、すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、おおむね小学校区の範囲を基本として、地域住民の組織をはじめ、ボランティア団体、NPO、企業などたくさんの方が幅広く参加する組織となっている。現在、西成区内では1地域にてNPO法人が地域活動協議会の活動に参画している。また、他の1地域において企業の参画・協賛について取り組みを検討されている。 ・各地域間の情報共有の場については、補助金制度の説明会として例年2回程度開催している。その際には事例紹介など情報交換を行い、共有を図っている。 ・引き続き、SNSでの情報発信や各地域の情報共有など取り組みを進めていきたい。	市民協働課
3	上村委員	【緑化推進事業について】 アンケートの項目は「お住まいの地域での地域活動（地域で行われる催し物、事業等）に関心がある」となっており、緑化推進事業との直接的なつながりがないので、アンケート項目の中の文中に“緑化推進事業”を入れ、例示的にどのようなことをしているかを記載してはどうか。	ご意見をいただいたアンケート項目の文言について検討したい。	市民協働課
4	上村委員	【空家等対策推進事業について】 西成区は大阪市の中でも空家予備軍ともいわれる単身高齢者の住宅が多く、お住いになっているうちに将来の利活用を検討しておくことが重要。現在、そのためのセミナーを実施しているが、利活用を進める団体等と連携して具体的に利活用を進める事が出来ないか。 （自治体と団体が連携して推進している事例もあるようで、区独自では難しいかもしれないので市として取り組むことはできないか）	現在、「全日本不動産協会」と「大阪府宅地建物取引業協会」の不動産に関する専門的な知識やノウハウを持った2つの団体と協定を締結し、専門性・機動性を活かした取り組みを行っている。 今後とも空家等セミナーを実施することで「空家を増やさない」ための啓発活動を行うとともに、空家等の相談事業についても引き続き取り組んでいきたいと考えている。	市民協働課

番号	委員	意見・質問等	対応(区の考え方)	担当
5	上村委員	<p>【経営課題1「子供が育つ環境の充実」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の年少人口割合が、平成27年:7730人が、令和7年(推計):5214人になっている。どのような推計をしたのか。 ・週1回以上遅刻する割合について、平成28年度のデータを使っているので、西成区の平均は、小5が20.0%、中2が17.2%になっている。いろいろな取り組みでよくなっていると思うが、これより新しいデータはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市政策企画室が算出した各区分別将来推計人口の数値を引用している。 ・週1回以上遅刻する割合については、平成28年度にこども青少年局が実施した「大阪市子どもの生活に関する実態調査」の数値を利用している。本調査は以降実施されていないので新しいデータはない。 	保健福祉課 (子育て支援)
6	上村委員	<p>【障がいある子どもや親の孤立防止支援事業について】</p> <p>プロセス指標中、区役所との関わりがない人は4,500人となっているが、関係機関へつなぐべきかを検討する人数は、現時点では354人となっている。この2つの人数の差を教えてください。(2つの数字の定義?)</p>	精神障がい者保健福祉手帳又は療育手帳所持者で、区役所との関わりがない人約4,500人から0～18歳までの子どもを含む世帯を抽出した結果、354人が検討対象者となっている。	保健福祉課 (子育て支援)
7	上村委員	<p>【西成区基礎学力アップ事業について】</p> <p>当年度の取り組みでは、参加者90人以上となっている。一方、令和2年度の実績は54人となっている。参加者を増やす方法をどのように検討されているのか。</p>	<p>事業実施にあたり「大阪市塾代助成事業」で交付されているバウチャー(塾代助成カード)による受講を可能とし、受講生の塾代負担の軽減を図っている。</p> <p>学期ごとに(4月・8月・12月)募集チラシを作成し西成区内の中学校に在籍する各中学生に配付する。また、3学期中には、西成区内の小学校に在籍する各6年生に募集チラシを配付する。</p> <p>学校や生活保護ケースワーカーを通じた周知や、こども生活・まなびサポーターへ周知を行い、本事業を必要とする生徒の掘り起こしにつなげる。</p>	保健福祉課 (子育て支援)
8	上村委員	<p>【基礎学力向上支援事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年度の取組内容で、対象児童数が3・4年生は304名、5・6年生は160名となっている。令和2年度も同数程度が対象であったと思うが、参加者数は245名となっている。対象者数よりも参加者数が少なくなっているが、これを増やすことが必要ではないか。(参加しない学生の成績が悪くならないか、と考えられる) ・撤退・再構築基準が40%を下回る場合となっているが、50%以上に設定する必要はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加の必要性が見込まれる児童については、学校から個別の声掛けなどを行っている。対象者数については、これまでの実績値などに応じて適宜変更しており、今年度より予算の範囲内で5・6年生も実施している。また、基礎学力の向上を目的としていることから、授業内容は振り返り学習がメインとなっており、全ての児童に対して必要なものではないと認識している。 ・初回と最終回のテストの上昇率により効果を図っているが、最終回のテストの難易度により多少の誤差が生じる可能性もあり、50%ではなく40%という現在の基準を設けているが、必要に応じて見直しを図っていく。 	保健福祉課 (子育て支援)
9	上村委員	<p>【にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりについて】</p> <p>・現状(にぎわい)の文中で、西成区においても、少子高齢化等を背景に空家が増えつつあり、また商店街には空き店舗が見られる。と記述されているが、検討されている部会や協議会の構成はあいりん地域を中心としたエリアを検討されているように思う。西成区全体を俯瞰する検討の場が必要ではないかと思う。</p>	エリアマネジメント協議会については、あいりん地域の課題解決による波及効果を西成区全体に広げていけるよう協議する会議であり、西成区全体を検討する場として設けている。	総務課 市民協働課

番号	委員	意見・質問等	対応(区の考え方)	担当
10	上村委員	【にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりについて】 ・(地域活動)の文中で地域活動協議会の理解度は平成31年(令和元年)で48.9%、57.1%となっている。 平成31年が48.9、令和元年が57.1の意味か。そうであれば、(令和元年)とするよりも、令和元年、とした方が良いと思う。	・R3運営方針では「地域活動協議会に求められる準行政的機能や総意形成機能について、地域活動協議会構成団体の理解が促進されているものの、理解度はそれぞれ平成31年(令和元年)で48.8%、57.1%にとどまっている。」と記載している。準行政的機能の理解度48.8%、総意形成機能の理解度57.1%の意となっている。引き続き、わかりやすい表現となるよう努めたい。	市民協働課
11	上村委員	【地域資源を活かした新たなにぎわいづくりと活性化について】 2-1戦略の文中に“地域資源”とある。これまでからよく使われている言葉であるが、定義が明確でないようである。…未就業者、観光資源等 定義をした方がわかりやすいと思う。	地域資源と表記しているのは、ご意見のとおり労働力・観光資源も含んでいるが様々な要素を表している。明確な定義づけをすることが難しいため、地域づくりに必要となる要素を総称して用いている。	総務課
12	上村委員	【経営課題3「防災・防犯・安全対策」について】 ・以前、地震防災訓練に参加した時、“避難しても食料、糞尿処理等については用意できないので、最低3日分は各自で用意してほしい”と言われた。用意すると10kg以上になる。要支援者の方を支援しながらこの重量の荷物をもって避難活動をするは大変難しいと思う。 ・訓練では、ある地点に集合して避難することになっているが、もし夜に地震が発生した場合、集合地点に集まって避難することは現実的でないと思う。 ・避難場所は小学校を予定されているが、地域住民を吸収するだけの容積がない。 こうした事を考えるとより具体的な対応策を検討することも必要ではないかと思う。 ・大阪府の台風時の高潮による水害地域と大阪市の地震による水害地域のエリアが異なっている。どちらも6M高の波を想定していたと思う。同じ波高で被害エリアが異なるとすれば、検証(調整)する必要があるのではないか。	・大規模災害発生時には、公的機関の支援が届き始めるまでに3日はかかるといわれており、自宅に家族分の食料を最低3日分、できれば1週間分を備蓄するよう啓発している。また、避難行動要支援者は、発災時において速やかに避難する必要があるため、自身や家族による自助、隣人や友人など地域で助け合う共助を基本とし、事前に誰がどのように避難をお手伝いするか、支援者を複数人決めるなど、計画しておくことが重要となる。 ・地域防災訓練では、地区防災計画で決められた場所に集合することとしている。その集合場所では、町会本部を中心に、地域による安否確認を行うこととしている。そのため、夜間に地震が発生した場合においても、集合場所に集まる必要がある。 ・災害時には、すべての住民が避難するわけではなく、頑丈な建物等で生活している場合には「在宅避難」を、親類・友人宅へ避難できる場合には「分散避難」を事前に検討するよう啓発している。避難を余儀なくされる方のために、一時避難場所(計238,727人)、津波避難場所(計72,503人)を指定している。また、災害により自宅で生活ができなくなる方のために区内24か所の災害時避難所(計32,194人)を指定している。ただし、コロナ禍においては、受入可能人数が減少することから、引き続き、精査していく。 ・大阪市の「水害ハザードマップ」は、水害(河川氾濫、高潮、内水氾濫、津波)を対象としており、それぞれの種別に応じた浸水エリアが想定されている。大阪府が高潮に関する浸水想定区域を新たに指定・公表したこともあり、令和3年8月に改訂版を全戸配付している。	市民協働課
13	上村委員	【防犯対策事業について】 前年度までの実績中、「防犯ボランティア活動団体への支援」と記述されているが、具体的にどのような団体にどのような支援をしたのか教えて頂きたい。	地域防犯に関わるパトロールや子どもの登下校時の見守り活動などを実施している団体に支援を行っている。 支援内容については、防犯に関する相談や活動する際の帽子やベスト等の貸与を行っている。	市民協働課

番号	委員	意見・質問等	対応(区の考え方)	担当
14	上村委員	【自転車等安全利用啓発事業について】 前年度までの実績中「自転車対策連絡協議会開催(岸里駅:5回、天下茶屋駅6回)」と記述されているが、どのような会議、事業をしたのか教えていただきたい。	岸里駅・天下茶屋駅のそれぞれの協議会では、地域や区役所等の行政機関と地域の課題について意見交換を行い、また駅周辺においては「迷惑駐輪禁止」のエフの貼付などの啓発活動を行っている。	市民協働課
15	上村委員	【経営課題「あいりん地域対策」について】 現状(結核対策)の中に“罹患率”があり、西成区は99.3、あいりん地域は195.3となっている。また、計画では令和4年度までに西成区の結核罹患率を100未満にする、としている。定義はネットから見ているが、分母、分子の数字を教えてください。 また、現在でも西成区は99.3で100未満なので、計画はあいりん地区の罹患率を100未満にする、ではないのか。	R元年罹患率(10万人あたり患者数)は西成区108/108,724、あいりん地域42/21,500より算出している。(なお、あいりん地域の母数については、あいりん地域の推計罹患率算出のため、結核対策事業でのみ推計人口として使用している数値となっている。) また、計画中の指標については、R元年は99.3となっているが、100をわずかに切っている状況や、罹患率は年ごとに増減があると考えため、確実に100未満にする(100未満を維持する)というところを目標とし、「西成区の罹患率を100未満」としている。	保健福祉課 (結核)